

一般事業主行動計画（3）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和4年12月31日

2. 内容

目標1：男性社員における子育て目的の休暇・休職の取得を促進する

<対策>

- 令和2年4月～ 対象となる男性社員へ社内制度の説明を継続し理解浸透を図る
- 令和3年1月～ 男性社員向けの制度説明資料を作成しHPに掲載し取得を促進

目標2：働き方改革推進による柔軟な労働環境の実現を目指し「在宅勤務制度」を導入する

<対策>

- 令和2年4月～ 在宅勤務制度導入の検討
- 令和3年1月～ 在宅勤務制度の導入しHP掲載などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みを強化

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得に向けた案内を実施
- 各年12月 有給休暇取得推奨日を年間5日設定しメリハリのある働き方を推進する